青森県報

第千百四十八号

令和八年十一月二十七日（金曜日）

目次

告示

○喀痰吸引等業務の登録……（高齢福祉保険課）…一

公告

○青森県統合総務事務システム機器等賃貸借に係る一般競争入札……（人事課）…一

告示

青森県告示第五百八十五号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）第四十八条の三第一項の規定により、次のとおり喀痰吸引等業務の登録をしたので、同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

令和八年十一月二十七日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

登録番号	登録年月日	氏名又は名称	住所	事業所名称	事業所所在地	業務開始予定年月日	備考
〇二一五〇〇二二九	令和八・一一・四	社会福祉法人中央福祉会	青森市大字横内字若草一の一	特別養護老人ホーム三思園	青森市大字横内字若草一の一	令和八・一一・九	介護老人福祉施設短期入所生活介護
〇二一五〇〇二三〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	

公告

青森県統合総務事務システム機器等賃貸借に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和八年十一月二十七日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

一　一般競争入札に付する事項

青森県統合総務事務システム機器及びソフトウェア　一式

二　賃貸借期間

令和九年三月一日から令和十四年二月二十九日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

三　納入期限、設置場所及び入札方法

入札説明書による。

四　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であること。

1　地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項各号の規定のいずれにも該当しない者であること。

2　青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百二十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

３　物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成十一年六月三十日施行）第五で規定する競争入札参加資格者名簿に登録され、かつ、ＯＡ機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約について、Ａの等級に格付けされた者であること。

４　物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日施行）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申出書（以下「資格審査申出書」という。）の提出期限の日から開札の時までの間に受けていない者であること。

５　納入する機器等について、保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五　入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

１　入札に参加しようとする者は、資格審査申出書を提出し、入札に参加する者に必要な資格の審査を受けなければならない。

２　提出部数　一部

３　提出期限　令和八年十二月七日（月）十七時

４　提出場所　青森市長島一丁目一の一
　青森県総務部人事課給与支給グループ（青森県庁舎西棟七階）

六　入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
　青森市長島一丁目一の一
　青森県総務部人事課給与支給グループ（青森県庁舎西棟七階）

七　入札及び開札の日時及び場所

１　日時　令和八年十二月十五日（火）午前十時

２　場所　青森市長島一丁目一の一
　青森県庁舎南棟二階総務部会議室

八　入札保証金に関する事項
　免除する。

九　契約保証金に関する事項
　契約者は、契約金額の百分の五以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

１　契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

２　過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

十　落札者の決定方法
　要求する仕様が満たされていると認められる申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

十一　契約書の取り交わしの時期
　落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

十二　その他

１　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨

２　入札の無効
　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、資格審査申出書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

３　入札書の記載方法
　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち一か月分に相当する金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載するものとする。

４　契約金額
　落札価格をもって令和八年度の契約金額とする。ただし、令和九年度から令和十二年度までの各年度の契約金額は、落札価格に十二を乗じた額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、令和十三年度の契約金額は、落札価格に十一を乗じた額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青　森　県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚ニ付二十四円九十五銭